



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 28 年 6 月 28 日

都道府県知事
(市長)

殿

大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬1523

提出者 有限会社 福田農園

住 所 代表取締役 福田 実

氏 名 TEL・FAX 0979 - 55 - 2562

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 福田農園
事業場の所在地	大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬 1523
計画期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	母猪 1,000頭 一貫経営
③従業員数	17人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	家畜糞尿 糞：自己で堆肥化 尿：自己処理(基準内河川放流) 家畜死体 処理業者へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表(廃棄物統括責任者) - 廃棄物処理方針の決定
廃棄物処理に関する各種事項の決定

場長(廃棄物実務担当責任者) - 廃棄物処理計画の作成
マニフェストの交付、管理
各種報告書の作成

作業員(廃棄物実務担当) - 廃棄物処理等の報告書作成
廃棄物処理実務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(27年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜尿	豚死体
	排出量	24,280 t	124.08 t
	(これまでに実施した取組) 尿 - 河川放流 24,280 t/年 糞 - 再生利用事項 9550 t/年 死体 - 処理業者委託		
②計画	【目標】 428		
	産業廃棄物の種類	家畜尿	豚死体
	排出量	16,450 t	60 t
	(今後実施する予定の取組) 尿 - 河川放流 糞 - 再生利用事項 死体 - 処理業者委託		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	豚糞	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	9550 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】 H28		
	産業廃棄物の種類	豚糞	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	8900 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 (27 年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 該当なし	
②計画	【目標】 H28	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 (27 年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	豚死体
	全処理委託量	124.08 t t
	優良認定処理業者への処理委託量	124.08 t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 豚の死体及び胎盤は全て化製処理場にて委託処理(マニフェスト回収済)	

②計画	【目標】 H28		
	産業廃棄物の種類	豚死体	
	全処理委託量	60 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	60 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
化製処理場にて委託処理			
※事務処理欄			